

## 協議事項(2) 各学校の通学方法について

豊前市に新設する新しい中学校・義務教育学校・小学校(2校)の通学方法を決める。

1. 国(文科省)では、スクールバス購入などの国庫負担等に関する施行令また公立小中学校の適正規模・配置に関する手引において、つぎのような基準を提示しています。

通学距離	小学校で4 km以内、中学校で6 km以内
通学時間	スクールバス等適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、おおむね1時間以内

## 2. 現在の小・中学校の通学方法について

	登下校の方法	市バス対象地区	負担
小学校(以下の小学校を除く)	・徒歩	—	—
角田小学校	・徒歩 ・市バス	・旧畑小学校区	無償(定期を発行)
山田小学校	・徒歩 ・市バス	・旧川内小学校区	無償(定期を発行)
合岩小学校*	・徒歩 ・市バス	・旧上川底、岩屋、 郷山小学校区	無償(定期を発行)
中学校(以下の中学校を除く)	・徒歩 ・自転車	—	—
合岩中学校*	・徒歩 ・自転車 ・市バス	・旧上川底、岩屋、 郷山小学校区	無償(定期を発行)

\*小規模特認校制度利用者(市バス利用者には定期券(無償)を発行している)

## ○自転車通学許可基準

八屋中学校:自宅から2 km以上ある(部活動者は、1.5 km以上)

角田中学校:自宅から2.2 km以上ある

千束中学校:距離制限なし

合岩中学校:距離制限なし

## 2. 義務教育学校の通学方法について

### 【検討項目】

- ・1年生から6年生の通学方法について
- ・7年生から9年生の通学方法について
- ・市バスの許可基準について

### ○新設校の状況等

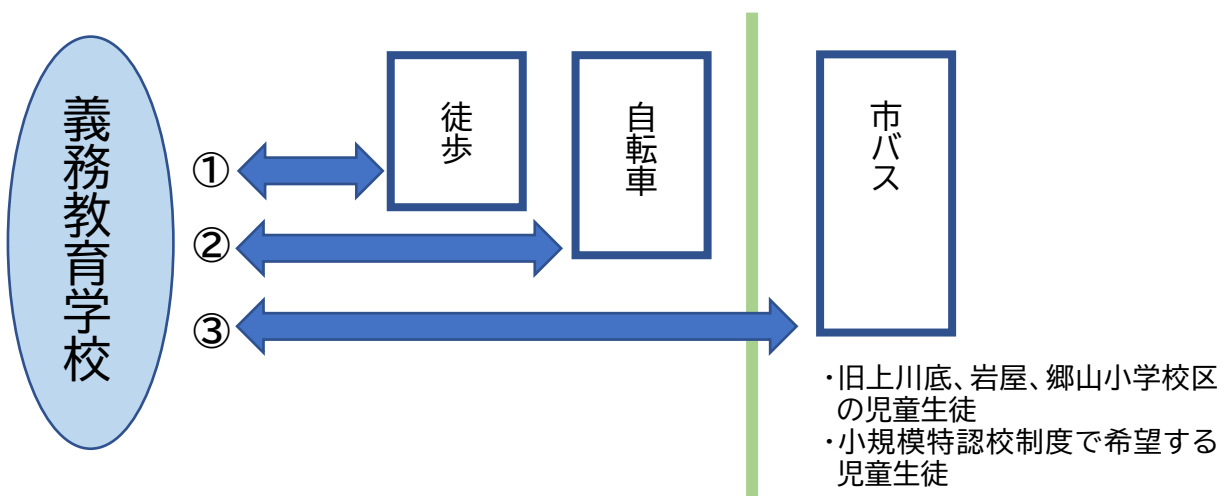
設置場所	通学区域	現在の通学方法(合岩小・中)	
		(小学生)	(中学生)
現 合岩小学校	・合河地区 ・岩屋地区	・徒歩 ・市バス (旧上川底、岩屋、 郷山小学校区)	・徒歩 ・自転車 ・市バス (旧上川底、岩屋、 郷山小学校区)

- ・小学校の児童は学校の設置場所及び通学区域に変更が無い。
- ・中学校の生徒も通学区域に変更はないが、学校の設置場所が現在の合岩小学校に変更となり、移設距離は約1km。変更が予測される通学路は川をまたぐ路線、また県道の交差点もあるが、現況の中学校と同様の通学路である。

### ○教育委員会の考え

通学方法は以下(現況のとおり)を参考に検討をすすめる。

- |   |       |
|---|-------|
| ①原則(1年生～9年生)  | ⇒ 徒歩  |
| ②自転車通学を希望する生徒(7年生～9年生)                                | ⇒ 自転車 |
| ③旧上川底、岩屋、郷山小学校区および<br>小規模特認校制度の児童生徒で市バス利用希望者(1年生～9年生) | ⇒ 市バス |



## 3. 新設中学校の通学方法について

## 【検討項目】

- ・通学方法について
- ・スクールバスおよび市バスの許可基準について

## ○新設校の状況等

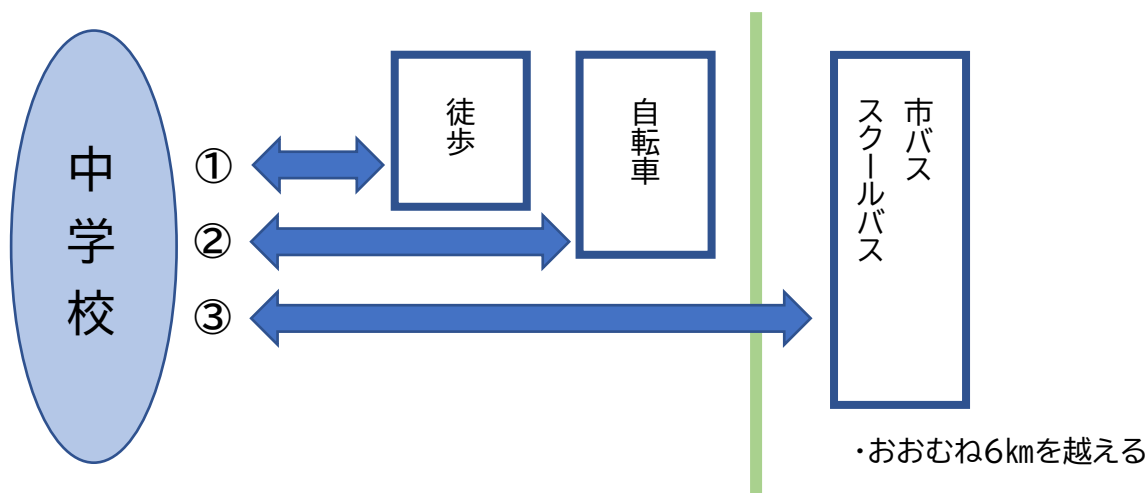
設置場所	通学区域	現在の通学方法(八屋・角田・千束中)
旧築上中部 高等学校跡地	八屋、大村、宇島、角田、 山田、千束、黒土、横武 地区(現八屋、角田、千 束中)	・徒歩 ・自転車

- ・国が示す中学校の通学距離はおおむね6キロ以内、通学時間は1時間以内が適正。
- ・八屋中学校から新設中学校への移設距離は約 1.2 km。想定される通学路は交通量の多い道路となり危険を伴う箇所がある。八屋中学校および八屋中学校の通学路は同路線上にある。
- ・千束中学校から新設中学校への移設距離は約600m。想定される通学路は交通量の多い道路となり危険を伴う箇所がある。千束中学校の通学路は同路線上にある。また、遠距離通学として国が示す6km以上に該当する地区を含む。
- ・角田中学校から新設中学校への移設距離は約5～6km。他の2校に比べ通学路が大きく変わり、遠距離通学として国が示す6km以上に該当する地区を含む。想定される通学路は大通りや通行量の多い道路となるため危険を伴う箇所がある。

## ○教育委員会の考え

通学方法は以下を参考に検討をすすめる。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ①原則            | ⇒ 徒歩             |
| ②自転車通学を希望する生徒  | ⇒ 自転車(許可基準は今後検討) |
| ③おおむね6kmを越える生徒 | ⇒ スクールバス・市バス     |



#### 4. 小学校の通学方法について(R6より検討)

【検討項目】

- ・通学方法について
- ・市バスおよびスクールバスの許可基準について

○新設校の状況等

設置場所	通学区域	現況の通学方法(合岩小以外)
現八屋中学校	八屋、宇島、三毛門地区	・徒歩
現千束中学校	大村、角田、山田、千束、黒土、横武地区	・徒歩 ・市バス(旧畑小学校区、旧川内小学校区)

・国が示す小学校の通学距離はおおむね4km以内、通学時間は1時間以内が適正

○教育委員会の考え

通学方法は以下を参考に検討をすすめる。

- ①原則 ⇒ 徒歩(集団登校)
- ②おおむね2kmを越える児童 ⇒ スクールバス・市バス

